

## 新潟市総合計画審議会 第1回 第2部会 会議録

日時：平成26年7月14日（月）13:00～

会場：市役所本館6階 第2委員会室

事務局 それでは、定刻でございますので、第1回目の第2部会の会議を開催させていただきます。私、司会を務めさせていただきます、政策調整課の井崎と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

当部会の会議につきましては、公開とさせていただきます。記録作成のため、録音及び撮影をさせていただきたいと思っています。今後の会議につきましても同様となりますので、よろしくお願い申し上げます。また、会議によっては取材のため報道機関が入る場合もございます。その場合についても、録音・撮影を許可したいと思っております。

それでは、はじめに篠田市長より、資料1に基づきまして、総合計画「にいがた未来ビジョン」の概要についてご説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

市長 皆さん、こんにちは。今日は大変お忙しいところをお集まりいただき、また今日から部会での議論を始めていただくということで、大変ありがとうございます。

それでは私のほうから、若干資料1に基づいてお話をいたしたいと思えます。資料の関係もありますので座って説明させていただきます。

「合併マニフェストから続くまちづくりの方向性」ということで、一番上に書いております。私ども、大合併をして政令指定都市になることが決まった頃、この合併マニフェスト、いわゆる大合併をしてどういう方向を目指すのかということ、選挙を行わない行政マニフェストを作らせていただいたということでもございました。

そのとき、「共に育つ」ということを1つのキーワードとして、「世界と共に育つ日本海政令市」、「大地と共に育つ田園型政令市」、「地域と共に育つ分権型政令市」ということで、3つの都市像をお示しし、その方向でまちづくりをやっていきましょうという呼び掛けも行わせていただいたということでもございました。

新潟市は千年の歴史を持つ湊町、また、開港五港の一つで、環日本海に位置している湊町ということですので、やはり新潟のまちづくりを考えるときに世界というものが欠かせないのではないかと考えていたものでございます。

また、新潟は、日本一の美田地帯、田園地帯と一緒にあったということでもございますので、日本一の農業都市としては、大地ということを常に意識

して、田園型政令市をつくっていかうというのが2つ目の問題意識でございました。

また、大都市では既に失われてしまった地域の力、市民の力、これが新潟市にはまだまだ残っているということで、地域の力を活用させていただいて分権型の政令市をつくらうというのが、3つ目の問題意識でございました。

このように新潟のまちづくり、これからを考えるときに、「世界」、「大地」、「地域」というものが欠かせないのではないかと当時考えていたわけですが、今回も3つの都市像、ここにやはりその要素が色濃く反映しているということでございます。

皆さまにお配りした「にいがた未来ビジョン」について、この中での3つの都市像、特に皆さま方からは都市像のIをご議論いただくわけでありませけれども、「市民と地域が学び高め合う、安心協働都市」、これをもう少し私なりの言葉で申し上げますと、地域力や地域の絆、これが伸びていくことを大いに支援をして、市民や地域が主役となるまちを目指そうということでございます。地域の力、地域の絆を強力に支援する都市、これをつくっていかうということでもあります。

そして、こちらの基本計画、「にいがた未来ビジョン」についても、「8年後の姿」ということで、それぞれの分野別の到達点を意識して書いてありますが、今後、市民の皆さまにわかりやすくポンチ絵のような形でも概要版をお示しをできないかということも考えております。そういう面から、どんな切り口がこの第1の都市像に必要なかということについて、また少し違ったまとめ方をしてみました。

1つは、地域包括ケアシステム、今年が構築元年ということでございますので、ずっと安心して暮らせるまちへ、地域包括ケアシステムの構築ということが、5年後、8年後どうなっているかということを考えていただきたいと思っております。

また、地域の茶の間、うちの実家のようなもの、これが身近にあって、コミュニティハウスのように、そこに行くといろいろな相談事がわだかまりなく言える、あるいはそれを解決する糸口が見つかるというようなものが、その頃はできているようになりたいということでもあります。

また、男女共同参画、ワーク・ライフ・バランスの推進、これも非常に重要な切り口だと思っております。そして、今年度はひまわりクラブ、コミュニティ協議会3つが運営をさせていただいております。ひまわりクラブを地域で運営するなど、子ども・子育てにもっと地域が支援が充実している、そんな将来像を描いていきたいと思っております。

そして、学校、教育の面では、学校が地域に開かれ、地域から信頼され、

その結果、地域から支援される仕組み、これをさらに強化していきたいということでもあります。

さらにまちづくりセンターなど、地域の施設が、複合施設、総合施設となって、そこには、公共交通、バス交通などがつながっている、区バス営業路線がつながっているというような方向を目指していきたいと考えております。

あと、簡単に申し上げますと、第2の都市像、「田園と都市が織りなす、環境健康都市」ということでは、田園、大地の持つ力、資源、これを最大限に引き出して、有効活用する都市を目指したいということでもあります。田園資源の徹底活用主義というようなことを、「里山資本主義」に借りれば「田園資源主義」というようなものを打ち出したいと考えております。

おりしも農業戦略特区、この指定をいただきましたので、6次産業化、ニューフードバレー、これを実現したいと思っております。また、今、間伐材でペレット、これを新津の花農家が活用してハウス栽培などを行っているわけですが、今後は籾殻をペレットにする籾殻ペレットの本格導入、あるいはバイオマス関係、こんなものを再生可能エネルギーとして利用して田園資源を徹底活用しましょうと。

また、農業特区の新潟は6次産業化では不十分である、10次産業を目指せというご提案もいただいております。10次産業の1つが子育てということ、泥んこ遊び、野菜くずから有機野菜を作る「菌ちゃん野菜作り」など、子育てにもっと大地、農業の活用ができないだろうか。今年度から始めます農業と教育を連携させる教育ファーム、これも教育に大地・田園の力を活かそうという取り組みであります。

さらに障がい者と農業、田園、これが非常に相性がいいということで、各地で成功例が出ております。ひきこもりの方にも有効ではないかということで、これを発展させると欧州のケアファームになっていくのではないのでしょうか。

最後に、医療の部分。「医食同源」という言葉がありますが、それを「医食農同源」というような形で、6次産業に医療、福祉、子育て、教育を加えたまちづくり、これを行っていきたい。さらに環境と、当然ここまでいきますと交流も始まりますので、12次産業のような形で、新潟は田園資源フル活用をしたいということでもあります。

3つ目の都市像、「日本海拠点の活力を世界とつなぐ、創造交流都市」ですが、環日本海に位置する開港都市として、アジア・ユーラシアの平和への貢献、国際交流、国内交流、そういうものの創造を実践する都市になっていきたい。「平和・交流の率先創造主義」というようなことを打ち出したいと思っております。その中で、平和・交流都市ネットワークの構築、農業特区でミ

ッションに打ち出されている農産物の輸出，そして国際観光ルートの要と。今年 11 月に結論が出るユネスコの食文化創造都市，この認定を前提に最大限アピールを図っていくべきではないでしょうか。農業特区との相乗効果も最大限引き出したいと考えております。

また，東アジア文化都市。これは今年，横浜市が指定をされました。今後とも毎年，日本のどこかの都市が東アジア文化都市に指定されるということで，新潟市はその指定を目指していきたい。クリエイティブシティ，これをつくっていくということでもあります。

「観光地づくりから関係地づくりへ」というようなことが言われております。リピーター，これを意識すると，一過性の観光地から「関係地」をつくっていく必要がある。日常観光，田園資源観光が非常に重要だというふうに考えております。

そして，3つ目であります。そういう都市像を実現するために，何が必要か，何を意識しなければならないかということですが，1つは，人口減少の中でコンパクトなまちづくりを進める必要があります。新潟の場合，大合併をしておりますので，多核連携型都市，田園と市街地が調和する新しい新潟，これをつくっていく必要があるということだと考えています。

そして，これから非常に厳しい行政運営，財政運営が求められるわけで，市民に信頼される開かれた市政，これを推進していく必要がある。そういう面では市政情報のさらなる積極的な開示，役所の定員適正化，行政改革を通じた経営品質の向上などで信頼を勝ち取る必要があると考えております。

また，人口減少の中で持続可能なまちをつくっていくためには持続可能な財政運営も必要だということでもあります。8年後を見通した財政，これを考えていく必要がある。市議会の皆さまには2つのシナリオで財政の見通し，これを見ていただきながら，総合計画を議論していただきました。今後は2つのシナリオではなく，その中で最も蓋然性が高いシナリオ，それをお示ししながら，具体的にご議論をいただきたいと思っております。

今，復興需要による労務単価・資材単価の高騰というのが非常に顕著になっておりまして，大体2割方これからは事業費が増えるということをもう想定せざるを得ません。2割方といいますと，例えば一番大きな事業，新潟駅の周辺整備事業の影響額は100億円ぐらい増えてしまうということでもあります。

そういう部分も考慮した財政運営，それによってプライマリーバランスに配慮する。さらにはファシリティーマネジメントと言っておりますが，新潟市は市民1人当たりの持っている公共施設の面積が20政令指定都市の中で一番大きい。これは大合併しているからということだと思っております。今後，ずっ

とその箱を維持していく、管理していく、直していくということでは限界があるだろう、今後は1つの箱に複数の機能、総合的な機能を持ってもらい、機能は落とさず、充実させながら、箱は整理するという、ファシリティーマネジメントの考え方が重要になるのではないかというようなことを、我々、市議会の皆さまのご議論、あるいは庁内の議論を行いながら、今、そんなところに到達しているという状況であります。

そこを踏まえて、今日から具体的なご議論を積極的にいただければ大変ありがたいということで、ご挨拶を兼ねて若干のご説明をさせていただきます。

それでは、これからよろしくお願ひ申し上げます。

事務局 ありがとうございます。市長は次の公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。

市長 誠に恐縮ですが、よろしくお願ひいたします。

事務局 なお、今ほどのご説明につきましては、去る7月10日、14日に、他の部会においても、同様の資料で市長のほうから同様の説明いただいていますことを報告申し上げます。

それでは、部会委員の皆さまのご紹介に移らせていただきます。お手元にあります資料2を併せ見てご覧いただければと思います。私のほうから五十音順にお名前を読み上げさせていただきます。

まずはじめに、秋山委員でございます。

秋山委員 よろしくお願ひします。

事務局 そのお隣でございます。市井委員でございます。

市井委員 よろしくお願ひします。

事務局 次が、大宮委員でございます。

大宮委員 よろしくお願ひします。

事務局 お隣が、海津委員でございます。

海津委員 よろしくお願ひします。

事務局 そのお隣、近藤委員でございます。

近藤委員 近藤です。よろしくお願ひいたします。

事務局 そのお隣、椎谷委員でございます。

椎谷委員 椎谷です。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局 そのお向かいになります。関川委員でございます。

関川委員 関川でございます。よろしくお願ひいたします。

事務局 そのお隣、広橋委員でございます。

広橋委員 よろしくお願ひいたします。

事務局 そのお隣が真嶋委員でございます。

真嶋委員 真嶋です。よろしくお願いいたします。  
事務局 そのお隣、間島委員でございます。  
間島委員 遅れまして、すみませんでした。よろしくお願いいたします。  
事務局 そのお隣が丸田委員でございます。  
丸田委員 丸田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。  
事務局 そのお隣、最後でございますが、山田委員でございます。  
山田委員 山田でございます。よろしくお願いいたします。  
事務局

なお本日は齋藤委員が欠席という報告をいただいております。「新潟市総合計画審議会規則」の第4条、第5条におきまして、審議会および部会の会議につきましても、「委員の定数の半数以上の委員が出席しなければ開くことができない」となっております。13人中12名の方がご出席いただいているということで過半数に達しておりますので、会議が成立していることをご報告申し上げます。

続きまして、部会長の選出に移らせていただきます。部会長は部会の委員の皆さまの互選により選出するということになっておりますけれども、私ども事務局といたしましては、丸田委員に部会長をお願いしてはどうかと考えておりますが、皆さま、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の拍手あり)

事務局 ありがとうございます。それでは部会長は丸田委員にお願いいたします。丸田委員、恐れ入りますが、お席のご移動をお願い申し上げたいと思います。それでは恐れ入りますが、部会長から、ひと言ごあいさつを頂戴いたしたいと思っております。

丸田部会長 ただ今、部会長に選任をいただきました丸田でございます。あらためてどうぞよろしくお願いいたします。

市長の思いはしっかり受け止めさせていただきました。委員の方々から活発なご議論、ご意見をいただきながら、部会長としての責務を全うしてまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

事務局 ありがとうございます。次に職務代行者の指名に移らせていただきます。審議会の規則第5条におきまして、「部会長が欠けたとき又は部会長に事故があるときは、部会に属する委員のうちから部会長があらかじめ指名する者がその職務を代行する」とされております。丸田部会長、職務代行者のご指名をお願いいたします。

丸田部会長 では、私からの指名をさせていただきます。本日は欠席をされておりますけれども、新潟大学の齋藤委員をお願いをいたしたいと思っております。皆さま、いかがでしょうか。

(「異議なし」の拍手あり)

丸田部会長 ありがとうございます。

事務局 では、本部会につきましては、部会長に丸田委員，職務代行者に齋藤委員と  
いうことでお願いを申し上げたいと思います。

今後の進行につきましては部会長をお願いをしたいと思います。なお，審  
議に当たりましては，事務局の他に，委員の皆さまの後ろ側に控えておりま  
す，関係各部の部長等が説明および質疑の対応をさせていただきます。それ  
では部会長，よろしくお願いいたします。

丸田部会長 では，皆さま，どうぞよろしくお願いをいたします。次第に従いまして議  
事を進めます。当部会で審議する分野は，都市像Ⅰの「市民と地域が学び高  
め合う，安心協働都市」の部分です。本日の審議項目は，この中の政策①「ず  
っと安心して暮らせるまち」，ページで申し上げますと，64 ページから 69 ペ  
ージまでとなります。それでは，事務局からご説明をお願いいたします。

福祉部長 福祉部長の佐藤と申します。関係する部署を代表いたしまして，私からご  
説明させていただきます。

それでは，64 ページをご覧ください。このページでは，「ずっと安心して暮  
らせるまち」について，市民の皆さまと共有する将来イメージとして「8年  
後の姿」を掲載し，その姿を実現する上で，本市が置かれている「現状と課  
題」について，67 ページまで図表等を用いて示してあります。

68・69 ページでは，政策の実現に向け，取り組む施策を掲載するという構  
成になっております。

それでは，はじめに，市民の皆さまと共有する将来イメージである「8年  
後の姿」ですが，「安全で快適な地域環境が整い，地域の住民がお互いに助け  
合い，市民一人ひとりが住み慣れた地域で安心して暮らしています」とあり  
ます。具体的には，「高齢者や障がいのある人など誰もが住み慣れた地域で安  
心して暮らしています。誰もが移動しやすいまちづくりが進んでいます。市  
民の人権と安全が確保され安心して暮らしています」という状況がイメージ  
されております。

次に「8年後の姿」を実現する上で，本市がおかれている「現状と課題」  
についてです。まず，人口の減少とともに地域の人口構成が大きく変化して  
いく中，地域における誰もが思いやりを持ち，お互いの人権を尊重し，年齢  
や性別，障がいの有無などにかかわらず，安心して暮らせる地域づくりが必  
要と考えております。

次に，1枚おめくりいただいて，66 ページでございますが，上の図①-1  
をご覧ください。左下に「実績値」とございますが，その一番右側が平成 22  
年，直近の国勢調査での高齢者数です。棒の下のほう，65 歳から 74 歳の前期  
高齢者が 9 万 3,000 人，棒の上のほう，75 歳以上の後期高齢者が 9 万 4,000

人で、合せて18万7,000人、高齢化率としては23.2%でございました。

これが、右側の推計値の一番右側、平成52年になりますと、前期高齢者が10万1,000人、後期高齢者は14万8,000人で、合せて24万9,000人、高齢化率としては37.3%に達すると推計されております。

前のページで64ページに戻りますが、「現状と課題」の部分の2つ目の丸でございます。こうした推計から、高齢者が安心して暮らしていくための支援の充実が必要と考えております。

また、こうした推計に加え、3つ目の丸でございますが、老年人口の増加に伴い、障がいのある人、また、その養護者の高齢化も進むため、障がいのある人が住み慣れた地域で自立して生活していくための支援の充実が必要となっておりまして。

また、移動しやすいまちづくりについてですが、おめくりいただいて66ページでございます。今度は下の図、①-2をご覧ください。昭和63年には約50%だった自動車の利用割合が、平成14、平成23年とも70%近い割合になっております。恐れ入ります、前のページ、64ページにお戻りください。4つ目の丸でございます。こうした自動車利用割合が高い状態で、このままでは超高齢社会に対応できないだけでなく、バスの利用者減少・運行便数の削減といった負の連鎖に歯止めがかからず、市民生活にとって大きなマイナスになると考えております。

2枚おめくりいただきまして67ページ、上の図①-3でございます。1人当たりの乗用自動車のCO<sub>2</sub>排出量が、政令指定都市の中で浜松市に次いで2番目に高いという推計でございます。

恐れ入ります、またお戻りいただきまして64ページ、最後の丸でございます。こうしたCO<sub>2</sub>排出量の削減に向けた対策が急がれるという状況でございます。

次に、健康寿命の観点でございます。恐縮ですが、また2枚おめくりいただいて67ページ、左の下の図①-4でございます。これは65歳時点の平均余命年数のうち、下の青い部分が日常生活が自立している年数、赤い部分が自立していない年数を表しています。左側が男性で、健康でない期間が全国平均の1.63年に比べまして、新潟市は1.89年。女性では全国平均3.41年に比べ、4.14年と長くなっております。

1枚お戻りいただいて、左側の65ページ、一番上の丸でございます。市民が健康で安心な生活をおくっていくため、健康寿命のさらなる延伸が必要と考えております。

また、グラフはございませんが、その下の丸が空き家問題でございます。人口減少の進行に伴い、市内の空き家戸数が、平成10年の2.4万戸から平成



20年4.2万戸に急激に増加しているとともに、適正に維持・管理されていない空き家の増加による、防犯・防災や環境・衛生など、さまざまな問題が生じております。こちらも早急な対応が求められております。

最後の丸ですが、中越地震や中越沖地震、3.11大震災の発生以後、市民の安全なまちづくりに対する関心・ニーズが高くなっている状況がございます。

こうした「現状と課題」を踏まえ、政策実現のための施策について、施策1から5として、68ページ、69ページに記載してございます。

はじめに、施策1「高齢者を地域で支える仕組みづくり」についてです。高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしく生活がおくれるよう、地域やNPOなどの多様な事業主体により、高齢者を地域で支える仕組みづくりを進めてまいります。また、医療・介護のネットワーク形成や人材育成など、包括ケアシステムの実現に向けた環境を整備してまいります。

元気な高齢者に地域づくりの担い手として活躍いただくなど、高齢者の社会参加を促進し、地域の活性化と高齢者本人の生きがいをづくりや介護予防につなげ、健康寿命を延伸いたします。

次に施策2「障がいのある人などが地域で自立した生活をおくるための支援」です。障がいのある人や、ひきこもりの人などの生活困難を抱えた方が自立し、住み慣れた地域で安心安全な生活をおくるため、施設や病院から地域生活への移行、それから、就労のための基盤の整備や支援体制の充実を図ってまいります。

次に、「快適に移動できるまちづくり」です。誰もが徒歩や自転車、公共交通で快適に移動できるまちづくりのため、持続可能な公共交通体系を構築するとともに、歩行環境を整備することで、バス交通の利用者減少などの負の連鎖を解消し、CO<sub>2</sub>の排出量を削減いたします。

おめくりいただきまして、69ページです。次に施策4「市民生活での安心・安全の確保」です。市民の人権が尊重され、安心して安全な生活をおくるため、犯罪や交通事故の起きにくい環境づくりや消防・救急体制の充実、適切な医療体制の確保を推進いたします。

また、市民の消費生活の安定及び向上を図ります。

地域における空き家の増加に対応するため、空き家を地域の居場所など、資源としての活用を促進するほか、子育て世代や若者のまちなか居住につなげるなど、地域の安心の向上に努めます。

市民の安全な食生活を守るため、安全でおいしい水の安定的な供給や食品の安全性の確保に努めてまいります。

最後でございますが、施策5「災害に強いまちづくり」です。地震・津波や豪雨などの災害時に市民の生命を守るため、道路、橋りょう、上下水道、

公園，建物の耐震化など，災害に強い都市基盤を整備し，都市防災機能の強化を図ります。さらに発生時に市民一人ひとりが適切な行動をとれるよう，避難体制・地域防災力を強化し，地域の強靱化を図るため，災害に強いまちづくりを進めます。

以上で，政策①「ずっと安心して暮らせるまち」の説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

丸田部会長 ありがとうございます。引き続きまして，事務局から資料のご説明をお願いいたします。

事務局 政策調整課，堀越と申します。お手元にお配りしてありますイラスト，これについてご説明をさせていただきます。

今回の総合計画の策定に当たりましては，「わかりやすさ」をポイントとしております。その「わかりやすさ」につきましては，計画の内容や言葉のわかりやすさへの配慮に加えて，市民の皆さまがこの総合計画にて描く8年後のまちの姿をよりイメージしやすくするために，イラストなどを用いて表現をすることにさせていただきました。

ご案内のとおり，総合計画の素案につきましては，3つの都市像と11の政策にて構成されており，おおむね部会でご審議いただく単位であるその政策ごとに1枚ずつ作成し，皆さまにお配りする予定です。

本日，皆さまにお配りしたものは，今日ご審議いただく予定の政策①「ずっと安心して暮らせるまち」についてのイラストです。

簡単に説明いたしますと，左上から，徒歩や自転車，公共交通などで誰もが移動しやすいまちの様子。左下には，本市が誇る安心安全でおいしい食品や水などが日々の生活の安全につながっている様子。右下には，防災力の向上に向けて地域の力を活かし，災害時に適切な行動がとれるよう，避難経路の確認などを行っている様子。その上段，右上には，空き家を活用して地域のコミュニティの活動拠点が生まれるなど，地域の結び付きが一層強くなっている様子。そして真ん中ですが，高齢者や障がい者など，誰もが安心して暮らせる環境がより整っている様子。これらを描くことで，この政策が目指す8年後の姿である「ずっと安心して暮らせるまち」の様子を表現させていただきました。

今後，審議会でのご審議，その後，議会からの議決を経ていく中で，いただいたご意見等を踏まえましてイラストとした上で，最終的に冊子に入れ込むなど，活用してまいりたいと考えています。

説明は以上です。

丸田部会長 ありがとうございます。それでは，この後，各委員から施策に関するご意見をいただきたいと思いますが，大変恐縮ですけれども，秋山委員からお

一人ずつ、1人1分程度で、政策に対する具体的な施策として1から5まで素案がございますので、施策の方向性についてどのような課題認識をお持ちなのか、一旦ご発言を一通りいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

と言いますのは、私のほうで委員の皆さまがどのような課題認識をお持ちなのか、あらかじめ把握をさせていただいておりません。従いまして、皆さんが、それぞれどのような施策に関する課題認識をお持ちなのかということ、一度理解をさせていただきたいと思います。また、施策が1から5までございます。委員の方々は、それぞれ立っていただいている分野が異なっておりますので、一度はまずご意見をいただいた上で、意見の交換、あるいは議論を深めていったほうがよろしいかなという、私のほうの判断でそうさせていただきます。

前口上が長くなりましたが、準備時間を兼ねたつもりであります。では、秋山委員、よろしく願いいたします。

秋山委員 中央区の社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカーという仕事をやっております秋山と申します。各施策についてですか。いくつかまとめて？

丸田部会長 そうですね。特にご自身のお立場の中で、ここだけは強い課題認識を持っているということがありましたら、お願いいたします。

秋山委員 そうですね。やはり職務上、1番の「高齢者を地域で支える仕組みづくり」の辺りは、今年は、市長のお話でもありましたが、地域包括ケアシステム構築元年ということで、今後の「8年後の姿」というのを、今現在、地域の方々が描いているかという、そうではないのではないかなと思います。なかなかこの件に関しては、いろんな地域を回らせていただいておりますが、地域を担っている、役員を担っていらっしゃる方々が迷っているとか、あと、イメージの想像がつかないというところが大きいのではないかなと感じております。

また、元気な高齢者が地域の担い手になるというあたりは、すごくいいことだなと思っておりますし、社会福祉協議会のほうでも元気力アップ・サポーター事業ということで、介護保険の体験でサポート活動した方々にポイントが付いて還元するという、そういったシステムの事業が展開されています。こういったことが今は介護保険の事業所の活動だけですが、地域でのいろんな生活支援の活動等でも、活用されるようになってポイントが付くようになっていくと、地域包括ケアシステムのほうも動き出すのではないかなということも考えているところです。

2つ目、「障がいのある方々が自立した生活をおくるための支援」というあたりでは、この文章の流れとして、「障がいのある人」というのと、「ひきこもり」の方々が並んでいることに少し違和感を感じました。「地域生活への移

行」というあたりは、精神障がいの方々には入院されて長い方も多くいらっしゃいますし、ひきこもって長い方もやはり地域のほうに出てくるのが難しいと思いますので、こちらのほうも支援体制の充実というのも今後必要になってくるのではないかなと思って考えております。

丸田部会長 では、市井委員、お願いいたします。

市井委員 市井でございます。まず施策1のほうですが、地域包括ケア体制づくりということで、構築元年だというお話、市長さんからもありましたけれども、私どもは平成18年に地域包括支援センターができたときから始まっているのだらうと思います。今年は本気で取り組む元年なのかなというような意識を持っております。

それから、法制度が来年度変わりますけれども、その中での地域支援事業が、総合支援事業というような名前が変わっていくというようなことが言われております。けれども、その関係と、地域やあるいはNPO、それから新潟市の場合には既に地域包括ケアシステムをコミ協を中心に展開していくんだということが、もう言われておりますので、地域づくりを含めて、そのところがどのように具体的に展開されていくのかなというところに非常に大きな関心があります。

それから、施策3の公共交通体系についてですが、私ども旧西蒲町出身なんですけれども、本当に大きなバスも通れない、高齢化がどんどん進んでいるというようなところこそ、そういうものが求められるんだらうなというようなことを感じているところです。以上です。

丸田部会長 ありがとうございます。では、引き続きまして、大宮委員、お願いをいたします。

大宮委員 新潟市の小中学校PTA連合会の会長をさせていただいています大宮と申します。私の中では、こちら専門分野ではないので、思ったところで、施策3の「快適に移動できるまちづくり」ということで話をさせていただきます。

最近、駅前周辺も含めて、自転車の通行帯ができてきているということで、その一つの中で、やはり車からの依存を脱するためには、自転車交通をフルに活用していくということが一つ課題ではないかなと思います。その中では、やはりその自転車に乗るための今度は整備のところをどのようにしていくかということが、関心があるところであります。

簡単ですけど、以上です。

丸田部会長 ありがとうございます。では、海津委員、お願いいたします。

海津委員 南区自治協議会からまいりました海津です。私に関心あるのは、やはり南区ということで、公共交通、唯一軌道系がないということで、公共交通には非常に課題を感じており、今、収支率も非常に低い中で、どうしたら公共交

通が生きていくのかということ自治協議会で協議しております。また、コンパクトなまちづくりということも高齢化を踏まえて重要なことだと考えておりますし、また、地域特性として中ノ口川と信濃川に囲まれた区であるということで、災害に関しても住民の方の関心が非常に強くて、昨今の水害、浸水対策等に非常に関心が高くおります。

丸田部会長 ありがとうございます。では、引き続きまして、近藤委員、よろしくお願いいたします。

近藤委員 私はにいがた女性会議から参加させていただきました。政策のところに、人権尊重と男女共同参画の視点がとても重要だと思っております。私たちは新潟市の男女共同参画行動計画を見ながら、女性の参画を推進し、それも市のほうにも提供させていただいています。女性も男性もこれまでの社会制度とか慣習にとらわれなくて、自分の能力とか個性が十分に発揮できる、そして多様な生き方が認められるまちでなくてはならないと考えております。そして、男女がともにさまざまな政策・方針決定の場に参画をし、そして、ともに学び合って、ともに支え合って、社会のあらゆる場面で自由に活動し、安心して暮らし続けるということがまちづくりには一番大切なことだと考えております。以上です。政策のところにぜひ人権尊重と男女共同参画の視点を盛り込んでいただきたい。

丸田部会長 なるほど。一旦、では意見として承っておきます。

では、椎谷委員、よろしくお願いいたします。

椎谷委員 私は子育て支援を中心に活動しているNPO団体です。このイラストを見たときに、みんなの茶の間という説明がありますが、やはりこういったことが必要になってくるだろうなと思っております。といいますのが、やはり核家族化が進んでおりますので、祖父母の方と一緒に暮らしている、同居しているという方は少なくなってきました。ただ、子どもたちにとってみると、やはりいろんな世代の大人と関わること、おじいちゃん、おばあちゃん世代の方と関わることは非常に大事ですので、こういった茶の間のようなことが、どんだんどんだん各地で行われていってくれるといいなと思っております。

次回が子育てに関わることですので、今度発言させていただきたいと思っております。

丸田部会長 そうですね。ありがとうございます。では、関川委員、よろしくお願いいたします。

関川委員 私は、地域コミュニティ協議会の会長という立場で参加しています。この前まで元自治協議会会長のアドバイザー会議というところでもいろんな提案をさせていただきました。そういう中で、地域コミュニティ協議会というものも、活動が地域によって随分温度差があるのだと感じています。そして、

その中で、残念ながら中央区の場合には活動拠点もない。あるいは財政的にも問題がある。さらにはそこでいろんな方々が事務的なことも自治協の会長がやらなければならないような、そういう状況の中にあって、コミ協の活性化というのはなかなか問題があるのではないかと思います。いろいろな政策をやっていく上で、やはり基本的なことはコミ協活動というのがベースになるだろうと思いますが、そういうことで、何とかコミ協の活性化ということ

丸田部会長 なるほど。少し口を挟ませていただいて、今の関川委員のお考えとしては、いわゆる政策の方向性としての議論が必要ではないかという観点があるかもしれませんが、政策の方向性ではなくて、施策の方向性のところで議論したいというお考えもあるかもしれませんが、その辺、いかがでしょうか。

関川委員 そうですね。両方必要だと思います。というのは、平成19年にコミ協それぞれ発足して活動が始まったわけですけれども、なかなかその活動そのものが進展しないという、それはなぜかという、つくったはいいけれども、どういう方向で活動しているのかわからないということ。これはある程度、行政のほうからの指導ということも必要だろうと思うのですが、なかなかそういう指導をしてくださらない。もちろんコミ協の活性化というものは各自の努力が必要だというお考えもあるんだろうと思いますが、やはり活動するためにはきちんとした、先ほど申し上げたような諸点が必要ですが、そのところをあまりお考えいただいていないのではないかと思います。

合併した市町村はそれぞれいろんな設備をお持ちでございますし、また、公民館の中で活動しておられるような場面では、職員の方々もコミ協の活性化に、あるいは活動に参画してくださる。中央区の場合にはまさにほったらかしではないかという感じがいたします。そうしますと、あらゆる面で行政的なサポートという、これから我々コミ協も自立していく以上は、その中で努力すべきことがいっぱいあると思います。その辺になりますと、コミ協の会長さんの技量がかなり左右してくるのかなと思っております。以上でございます。

丸田部会長 ありがとうございます。ただ今のご指摘は政策の④で別途、部会で焦点を当てた検討をしたいと思いますので、課題認識として受け止めさせていただきます。

それでは、広橋委員、お願いいたします。

広橋委員 私は新潟市医師会を代表として参加しておりますので、68ページの施策1、「医療・介護のネットワークの形成や人材育成」。次ページの施策4、「救急体制の充実、適切な医療体制の確保」、これを行政と協力しながら推進していくことを考えております。

丸田部会長 ありがとうございます。では、真嶋委員、お願いいたします。

真嶋委員 真嶋でございます。前半を読んで、この8年後の姿が達成できていれば素晴らしいまちになるなど。何ら文句付けようもないと。ただし、ハードルはかなり高いかなと、このように感じております。

ちなみに私は旧中野小屋村出身でして、本当に農村地帯です。ですから、例えば高齢者を地域で支えるなんていうのは、他人が入れないのですね。むしろ身内でごっちりやっています。よそ様があそこにこういう方がいると言っても、もう身内でやってしまうんですね。その差が町場の方と、農村部の方とはまるっきり違います。

それから、先ほど、集まる場所もないと言っておられた方もおりましたけども、ああいうところには各自治会の集会所も必ずあります。ですから、ここで、よく意味がわかりませんが、ばあちゃんたちが、「かくせつ」と言っている、1カ月に1回ぐらい集まってお茶飲んでおしゃべりしている、そういう施設がどこの集落にもあるんですね。

丸田部会長 そうなんですね。

真嶋委員 はい。ですから、案外、田舎暮らしですけども、温かみがあって恵まれているのかなという感じがしております。この8年後の姿というのは、非常に期待が大きいのですが、課題も高いかなと、思っています。以上です。

丸田部会長 ありがとうございます。では、間島委員、お願いいたします。

間島委員 私は亀西コミ協と亀田西中学校の地域教育コーディネーターということで、関わらせていただいております。その中で、施策の1番と5番ですけれども、西コミ協では、中学生を巻き込んだ防災訓練とか、ごみ出しボランティア活動ということで、中学校の力を借りて高齢者を支えるという活動をしております。やっていることはいいことだと皆さん、評価してくださるんですけども、ただ、やはり地域の方々の理解が得られるまではいろいろな困難がありました。高齢者を支えるということでも、一部が理解していても、周りの人を巻き込んでいくことはすごく難しいことだなと感じております。以上です。

丸田部会長 いえいえ。ありがとうございます。では、最後になりましたが、山田委員、お願いいたします。

山田委員 新潟市西区の東青山小学校で地域教育コーディネーターをしております山田美恵と申します。私は、施策の1に関しての「高齢者を地域で支える仕組みづくり」のところですが、東青山小学校の校区は、大型スーパー、イオン新潟青山店と関屋分水とがある場所で、古い地域と新しい地域が仲良くといえますか、協力し合っています。

その中で、転勤族が多い学校でもございます。コミセンとか公民館とかが

ないので、学校が居場所づくりになればということで、事業の中で学校を拠点とした居場所づくりというのを展開しております。その中の一つで、高齢者の方々にぜひ学校へ足を運んでいただきたいということから、1つ部屋を作っていただきまして、子どもと触れ合う広場というところを今年から始めましたら、非常に活発になってきました。来てくださる方は少ないのですが、呼び掛けてくださって、子どもから元気もらっているし、子どももおじいちゃん、おばあちゃんと触れ合っているととても楽しいということで、ほっとしたひとときを過ごさせていただいております。

やはりそういった公共施設がなくても、学校の中でそういう場所があるというのは、「え、学校に行っているの？」ということがありますが、ぜひそこを書いていただいて、「いいんです。お気軽にお茶飲みに来てください」と。そういう場所になれるように、こうした事業をすすめていこうかなと思っております。

丸田部会長 なるほど。ありがとうございます。いかがでしょうか。一通りご発言いただいたことで、それぞれの委員さんが感じている課題の所在、それから、それに基づいて、政策なり、施策に反映をしたいと考えていることが、少し出されてきました。

その一方で、今ほど山田委員からは、具体的な実施計画に関するような話題も出てまいりましたが、一旦事務局のほうにお尋ねをしたいのですが、これから各委員からご発言をいただく中で、具体的な取り組みに関するご発言などについても触れていただいてよろしいのか、それとも今日の段階では、政策の方向性、しかも①のところ限定して意見交換をしたほうがいいのか、その辺ちょっと取り扱いについてコメントをください。

事務局 それでは、私のほうからご回答申し上げます。あくまでもご審議いただきますものは、お手元に配布の諮問案でございます。中身につきましては、ご覧のとおり政策・施策からなっている諮問案について、ご審議を賜りたいということで考えております。ただし、政策・施策に関しまして、いろいろな具体例、取り組みの事例等を引き合いに出しながらご審議を賜るということは一向に差支えございませんので、いただいたご意見で、今後の政策の方向性に合致するものにつきましては、具体的な実施計画という、あるいは予算というところでご参考にさせていただくものもあろうかと考えております。以上でございます。

丸田部会長 ありがとうございます。それでは、ここから少し自由にご意見をいただきたいと思っております。また、政策なり施策に意見を反映するに当たっては、現状がどうであるかということについて質問もあろうかと思っておりますので、質問も含めて自由にお出しをいただきたいと思っております。



いかがでしょうか。はい、では、椎谷委員お願いします。

椎谷委員 67 ページの、健康寿命のところですが、施策1「高齢者を地域で支える仕組みづくり」の、高齢者が生き生きと、とあります。健康な期間の男女差が非常に大きいですけれども、これだけ女性が健康な期間が長いというのには、例えば女性の、いきいき教室ですとか、よく公民館とか、そういったものが地域で多いというような話も聞くのですけれども、何かそのところに関連しているのか、どうなのか、この数字が非常に気になるところです。

丸田部会長 なるほど。女性の場合に健康でない期間が全国平均に比べて新潟市、長いわけですので、その背景要因がどの辺にあるのかという質問でよろしいでしょうか。では、お願いをいたします。

参事 私、地域包括ケアを担当させていただいております仁多見と申します。今ほどのお手元の数字ですけれども、健康寿命を政令市の平均と比べて、やはり高いというのはなぜなのかというのは、分析のほうは突っ込んだ調べしてないのですが、一方で、介護度の重度の方の割合、これも実は高いんですね。それに比べて要支援1・2、この軽度の割合が低い。なぜそうなのかというのはいろいろあるかと思うのですけれども、要支援1・2が低いというのは、例えば先ほどご発言されたように、農村部のほうでは、ある程度家族の方々に面倒を見られる。あるいは、逆に言うと、先ほどあったように、他人をあまり入れたがらないという中で、なかなか制度的な利用が進んでいないというような実態があるのかなと、考えてございます。そのうちに、やはり程度が悪くなるといきなり重度化してしまう。そんなことも一つ考えられるのかなと思っています。

従って、現状の実態をしっかりと見極めた上で、今後、包括ケアの仕組みづくり、そこに活かしていきたいなと思っております。

椎谷委員 ありがとうございます。

丸田部会長 ありがとうございます。関連になりますでしょうか。

近藤委員 はい。先ほどの健康寿命のところは男女比になっておりますが、他の図については男女比になっておりません。ジェンダー比をぜひ出していきたいです。そうしないと、女性の問題が隠れてしまうんですね。女性の高齢化というのはさまざまな問題を含んでおります。空き家問題だとか、防災関連、その統計の数字を出していただきたい。調べましたところ、平成14年の内閣府の調査にも、もう男女比が出ておりますので、そこをきちっと出した上で、女性の問題、性が抜け落ちちゃっているところを女性の、特に高齢化の問題というのは女性の問題でもありますので、そこをぜひしっかりと提示していただきたいと思います。

丸田部会長 発言の趣旨はわかりましたということですが、事務局、このデータは可能

でしょうか。それは恐らく発展すれば、公共交通の利用状況についても、男性の交通移動の手段、女性の交通移動の手段、そこに年齢をクロスさせていくと、やはりそれなりの現状がつまびらかになると思いますが。そういう観点で、お願いいたします。

事務局 66 ページに記載の高齢者数及び高齢化率の推移等については、ご用意できると思うのですが、図の①-2の交通手段別の構成比等については男女比はないと思われますので、あるデータについてはご用意させていただきます。

近藤委員 はい。お願いいたします。それによってさまざまな細かな施策が出てくると思います。

丸田部会長 そうですね。承知をいたしました。他にいかがでしょうか。はい、お願いいたします。

関川委員 先ほども地域コミュニティ協議会という話を申し上げたんですが、例えば施策の1「高齢者を地域で支える仕組みづくり」という中で、家族がなかなか一緒に生活されない、特に若者たちが生活されない、高齢者1人、あるいは2人所帯という中で、結局やはり地域でということになりますと、コミュニティ協議会なり、あるいは町内・自治会というものが主体になり、そこでいろんなサポートをしていくということになってくると思うんですね。

さらにはこれから始まる地域包括ケアシステムというものについて、どのようなプランをお持ちなのか、それをやはり具体的にお示しいただいて、地域としてどの程度そのことに参画し、お手伝いできるのかというような姿もお見せいただけるなら、大変ありがたいのではないかなという気がいたします。

丸田部会長 はい、お願いいたします。

参事 同じく地域包括ケアを担当しております仁多見でございます。

今ほどの地域包括ケアシステムの今後の全体像でございますが、厚生労働省の今のところの年限的な目途は2025年度、これは団塊の世代がほぼ後期高齢者、75歳以上に達する。その2025年度までに全体的なシステムをつくり上げるというのが、第1目標でございます。ただし、先ほども委員の中でお話ありましたように、介護保険制度の改正が来年度の第6期介護保険事業計画で予定されておりますが、その中で、いわゆる要支援1・2の人たちを市町村事業に移管をして、それをその受け皿の一つとして、例えば地域で支えるというようなことを考えていかなければならず、その実施期間が次期の介護保険事業計画の3年間の中でやるということになっておりますので、これについては急ぐ必要があります。

その具体的な中身につきましては、実は厚生労働省は今月の28日にガイドラインを出す予定にしております、そこを見ないと、我々、市町村も具体

的な対応というのがちょっと見えてこないのですね。従って、そのガイドラインを踏まえて、今後、また委員の皆さまに具体的な姿というのをお見せできるかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

関川委員           ありがとうございます。

丸田部会長       関連して、ちょっと私のほうからも質問させていただいてよろしいでしょうか。2025年までの地域包括ケアシステムの構築に向けて、研究会、その後の国の報告書にも「互助」という二文字を使うようになりました。新潟市が今後の施策を形成していくときに、従来どおり、「自助」、「共助」、「公助」という枠組みの中で地域包括ケアシステムの構築を目指すのか、それとも、国が示しましたような「互助」という考え方を政策形成の中に織り込んで、生活支援のところに関してはコミ協などとの連携、コミ協も活用していくようなこともお考えなので、いずれにしても「互助」の概念をどう取り扱うのかは、コメントをいただけたらうれしいんですが。

参事               先ほど関川委員のほうから地域によってコミ協の活動に温度差があるというお話ありましたが、実はそういう実態はあるのですが、なぜコミ協なのかということになると、全国的に見たときに地域ということになると、自治会と町内会しかないところがたくさんあるのです。従って新潟市の場合には、コミ協という組織が政令市と同時に作られてきたというような経緯があって、10年間活動をされてきました。

従ってそういう意味で言うと、われわれ今後、まさに丸田部会長が言われたように、互助ということを取り入れていかないと、やはり地域の皆さんからその役割もできたら担っていただければという思いで、今年度モデル事業をやることにしているのです。従って地域包括ケアというと、私何度も言うのですが、社会資源の総動員でやらないとだめと思っています。絵に描いた餅にならないためにも、とにかく地域にあるあらゆる社会資源が、総参画で、総動員でやる。そのうちの一員として、地域の皆さんにもぜひかかわっていただけないかなど。当然できる範囲ということになると思いますけれど、そんなことを少し今の段階では言えると。

丸田部会長       ありがとうございました。ではほかの視点からでも構いませんので、どうぞ発言をお願いします。

秋山委員       今、各区では地域福祉計画と地域福祉活動計画（案）の第2期の策定年度になっているのですが、この部分と地域包括ケアシステムの構築というところは連動しなければいけないと考えて、各地回らせてもらっているのですが、やはり地域の方々がイメージがまだついていないというところで、今回の第2期計画に盛り込むことは難しいだろうという話にはなっているのです。8年後には、できましたらそれも包含したような地域福祉活動計画が

できたらいいなと考えているのですが、地域における計画づくりにも、地域包括ケアシステムが入ってくるといいのかなと思います。

丸田部会長 大事なところをご指摘いただきました。というのは、実は先週末、全国学会がありまして、その全国学会のときにも同じ指摘がありました。地域包括ケアシステムの構築ということと、それから社会福祉法で指定されている地域福祉計画、あるいは社協の地域福祉活動計画とのその辺の関係性をどうとらえていけばいいのかという指摘があつて、なかなか議論が噛みにくくなつてしまったのですが、部長さんよろしいでしょうか。

福祉部長 今有識者の方から話があつたように、地域福祉計画。これは政令市ができたときに、各区別でとりあえずつくっていただいたというものでございます。その改定の時期に入つておりまして、福祉施設ですけれども、そうした中で、今回から市全体の地域福祉計画がやはり必要だろうということで、つくろうということです。先頭者も引き続き全体の計画と連動した形でつくっていただくということで、その方向では今動いているところです。

地域包括ケアも、今年は本格的に進めるということもございますし、それから次期の介護保険計画、これも今年が改定の時期になっているということもございますので、各計画、総合計画も含めまして、すべて連動を持たさないといけないという認識はわれわれも持っておりますので、できる部分については取り組んでいくということで考えております。

丸田部会長 ありがとうございます。今の部長さんのご説明を受けて、秋山委員としては、実施計画のところに関係なり、整合を取っていけばいいのか、それとも施策の中にやはり今の地域福祉計画との関連性を織り込んでいく必要があるかというご意見になるのか、その辺、今の段階でいかがでしょう。

秋山委員 今はっきりは思い浮かばないのですけれども、施策の中に入れば一番いいと思いますけど、細かい所で折り合いが付けられるのであれば、それでもいいと思います。

丸田部会長 では論点ということで、今日、お預かりをさせていただきたいと思います。ほかにいかがでしょうか。

どうしても高齢者の支え合いのしくみのところは、日常と照らし合わせて意見を述べやすいところではありますが、それ以外の視点でもぜひお願いをいたしたいと思います。

関川委員 施策の5で「災害に強いまちづくり」についてですが、新潟市では災害時要援護者支援ということを計画しております。これは町内、自治体でもって、それぞれ要援護者という名簿ができておりまして、その方々を援護、支援するという事になっております。実際にやってみますと、町内役員がそれぞれに当たるということになると思います。しかしながら、数名の町内役員で、

私どもの町内でいえば 35 名ほどの要支援者がいらっしゃいます。その方を数人の役員でフォローするというは大変難しいのです。私どもはそういう状況の中で、やはり要支援者の中でも元気な方がいらっしゃるではないか。その方々も参加していただいて、自分が元気であれば隣のおじいさん、おばあさんたちの様子を見る。安否確認をしていただくというようなことを、システムの中に組み込みまして、それで防災訓練ということをやリ、先日も 6 月の 16 日に新潟地震 50 年という中で、地域でどの程度の人が避難してくれるのかということで実施いたしました。そのうち 713 名の方が要援護支援とか高齢者とかといわれる方を含めまして、そういった避難訓練ができたということになります。市の方で策定していただいている町内会役員だけではないのですが、関係者がそういう方々を支援するだけというだけではなくて、健康なお年寄りも頑張って参加していただいて、防災訓練あるいは防災のために役立っていただく。あるいはここに書いてありますように、災害に強いまちづくりというのはどういうことかということ、人命を損なわないまちづくりということになりますから、ハードの面もあると思いますけど、ソフトのシステムを少し変えて、皆さんが早期に避難できるような、健康であれば、お年寄りであろうと、要援護者支援者であろうと協力しながら命を助けていくというようなことをお考えいただいた方がいいのかなと思います。

丸田部会長 ぜひここは関連して少しご意見を頂戴したいと思います。地域の強靱化、災害に強いまちづくりといったことを実現するためにどういう要素を想定しておけばいいのかということがとても大事かと思ひます。海津委員、いかがでしょうか。

海津委員 今日は自治協議会の第 1 部会という、災害・防災関連の部会を午前中にやってきて、まさにこの話をしてきたのですが、南区の場合で言いますと、旧月潟村・味方村・白根市が一緒になった区なのですが、それぞれ旧市町村だったときの防災体制、インフラですとか、人と人の関係のソフト面ですとか、旧市町村単位で構築されてきたものがそれぞれバラバラにありまして、非常に機能して進んでいます。例えば味方村の防災無線ですとか、旧白根市部ではそういった防災無線がありませんとか。あとハザードマップも皆さん全戸配布されているのですが、感覚的に中ノ口川が危ないときに、中ノ口川の近くの中学校には行きたくないとか、そういったご意見等々ありましたので、まちづくり計画の取り組みの所で、コミュニティ協議会ですとか、そういった実際に避難しなければいけない命のかかっている人たちと、行政の方と個別に、地域ごとに、有効なソフト面、ハード面含めて、普段から話し合ってつくっていくべきではないか、そういう取り組みをするべきではないかということで、今日の午前中の会議は取り組みに盛り込むということで、

終わりました。

丸田部会長 具体的な取り組みのレベルの議論であったということの意味も入れてまいりましたが、今日この場に臨んでいただいて、施策の中に折り込むようなご意見はお持ちでしょうか。施策としての方向性を示しているものでありますから、施策の方向性を示すにあたって、今の発言に関連して、ご意見がありましたら、お願いできればと思います。

海津委員 まさにここに書いてある通りだと思います。市民一人ひとりが適切な行動がとれるよう、避難体制・地域防災力を強化し、地域の強靱化を図る、ですね。どこまで具体的に、これは方向性という認識ですので、このぐらいの表現でもいいとは思いますが、各区の自治協ですとか、そういうところでも具体的にもっと細かい部分、具体的にどうしたらいいんだというところまで、各地域で落とし込めればいいのかと思います。

丸田部会長 分かりました。ほかにいかがでしょうか。よろしく願いいたします。

近藤委員 政策①、「ずっと安心して暮らせるまち」。そして70ページのところの政策②の「子どもを安心して産み育てられるまち」と、安心という言葉がどちらも使われているのですが、この安心というのは、たぶん政策①の方では人権だとか災害に強いとか、そういうことが織り込まれているのだと思います。そして政策②の方は、子どもが健康に育つとかという、その安心感だと思うのですが、政策①のところを「人権尊重・男女共同参画のまち」。「人権尊重・男女共同参画を進めるまち」というように変えたらいいのではないかと思います。そういうところもよろしいのでしょうか。

丸田部会長 はい。政策の方向性について修正意見ということで。これは今日の段階では委員からの意見を受け止めておくということで処理したいと思いますが、課長さん、それでよろしいですか。

事務局 はい。

丸田部会長 では、委員会における委員の意見として、いったん頂戴をいたします。ほかにいかがでしょうか。はい、お願いいたします。

海津委員 「快適に移動できるまちづくり」という施策なのですが、新潟市は非常に広くて、8区ありまして、それぞれの区、もしくは区の中でも場所によってはいろいろな交通事情等々あるかと思うのですが、ここに総合計画での施策としてうたうということは、全市的にすべての地域が同レベルの快適性や公共交通ということではないのでしょうか。どの程度のことを施策として目指してらっしゃるのでしょうか。それぞれ皆さん高齢化は同じように進んでいるのですけれども、特に南区は非常に悪いような数字が出ていたりとか、これから動き始めても、まちづくりは時間がかかるものだと思いますので、どのようなお考えなのでしょうかという質問です。

丸田部会長 分かりました。ここでは政策の⑥のところでも「持続可能な公共交通体系の構築」という施策19がありますので、その辺との関連性で、この部会での論点をどの辺に置けばいいのかということについて、担当の部長さんなり、課長さんいらっしゃいましたら、お願いいたします。

都市政策部長 都市政策部池田でございます。ご指摘ありがとうございます。ここの都市像のくくりで言うと、やはり市民の暮らし、生活レベルということですから、生活交通ということに視点、重点が置かれていると認識しております。委員がおっしゃるように、確かに南区と、それこそ比べたら差がありますけど、中央区とではやはり全然違う。ここは区の特長、区の状況、区の条件、それに応じた公共交通のあり方、これは各区で地域公共交通の検討会議を設けておりますので、そこで議論をして、それぞれの区の中、生活範囲で、ここまではやはり絶対必要だよねというような、そういった公共交通のあり方、ありようというのを、プランあるいは施策として掲げていく部分になると思っております。

丸田部会長 海津委員、いかがですか。

海津委員 やはりそうしますと、自治協議会単位で、適切な区に合ったプランを協議していく、この施策に則って協議していく、そして改善していくという方向性ということではよろしいでしょうか。

丸田部会長 うなずいていらっしゃいますので、そのようにご理解いただきたいと思えます。ほかにいかがでしょうか。はい。どうぞ、お願いします。

秋山委員 生活交通という意味での施策だということだったのですが、冒頭に「誰もが」とありますけれども、確かに地域性で南区と中央区は違い過ぎるというのはありますが、一人ひとりの実情でもずいぶん違うと思うのです。公共交通を利用できないような方々、移動支援の対象になるような方々というものもいるわけでありまして、私たちは一番厳しい方々に対応するような仕事をしているところですので、公共交通に、満足にそれを利用できる状況にない方々に対する移動の手段とか、そういったものもこの施策の中に盛り込まれていたらいいかなと思うのですけれども、その辺りはいかがでしょうか。

丸田部会長 では、引き続き部長からお願いします。

都市政策部長 確におっしゃる通りでございます。いくらバスが充実していても、バスに一人では乗れないという方はもちろんいらっしゃいますので、われわれは自動車をまるっきり否定することではございません。そこは賢く使い分けていただくということが大前提になります。その上で、少しでも障がいをお持ちの方でも、お年寄りでも、なるべく公共交通、例えばデマンド交通という、そういう方法もあります。分かりやすく言うとタクシーみたいな感じで、お家まで迎えに来てもらって、どこでも好きな所へ行けるという

形ですけれども、公共交通のネットとして、最低限の移動ができるのかということを実現していくことが、誰もがというところにつながるのだろうなと思います。

丸田部会長 いかがでしょうか。よろしいですか。

秋山委員 はい。

丸田部会長 では、どうぞ、山田委員。

山田委員 私も本当に不勉強で恥ずかしいのですが、先ほど仁多見さんの方から地域福祉計画を盛り込んでいく中で、今後社会資源の総動員が必要になるだろうというお話だったのですが、市の予算もいろいろあるとは思いますが、社会資源というのはどこまでの範囲をいうのでしょうか。例えば商業施設等ですが、私どもの方はイオン新潟（青山）店がありまして、その中にコミ協ひろばというのをつくっていただいて、そこがいわゆる一つの居場所づくりになっております。学校もそれを目指して、コミ協の方といろいろ情報交換をしながらやっているのですけれども、そういった商業施設等の働きかけ。

例えばちょっと話がずれますが、私も母を介護したとき、母に別の市からこっちに来てもらったときに、やはり市と市が違うので、制度が違って大変困ったことがあるのですが、散歩する場所がイオンで、そこが唯一の生活の遊び場というか、学校においでよと言ってもなかなか行きにくくて、イオンに行くのが散歩道になっていると。そういったところで紹介もしたのですけれども、商業施設が居場所にもなるということ。あとシルバーにやさしいやり方をイオンさんもいろいろやっているようなのですけれども、そういったところも踏まえて、住みやすいまちづくりというのをどのように考えていらっしゃるかをお伺いしたいと思います。

丸田部会長 お願いします。

参事 まさにおっしゃるように、私ども考えている地域の資源総動員というのは、民間の、例えば今現実にやられている中では、社会福祉法人などが居場所の提供をしたり、あるいは中央区でコミ協会員でやった取り組みで、地域の中にあるいわゆる販売所さんなどと連携をして、買い物困難な高齢者にお届をしたり、そういうさまざまな地域にある民間企業、あるいは販売所を含めて、そういったものを総動員というのを私どもはイメージしております。ぜひそういう今までの既存の枠にとらわれないような、総動員的なシステムを、今後作り上げていければいいなと思っています。

山田委員 とても、いろいろな世代の方が、そうすると目を向けたり、かかわれたり、情報が得られたり、ということが出てくると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。ありがとうございました。

丸田部会長 はい、お願いします。



関川委員　　今のことに関連しまして、私も施策の2の「障がいのある人などが……」についてですけど、精神障がい者の施設に関係をしております、その施設では弁当を作っています。弁当を作って、地域の方々あるいは公官庁に配布しておりますけれども、そういう中で地域のお年寄りの人たちに弁当を配布する。話を聞きますと、実はお年寄りの方々の食事内容というのは、非常に貧困なのです。そういう方々に精神障がい者施設で作られた弁当などの配達、配送をし、より高度な食事をしていただくような。先ほど総動員というお話がありましたので、ぜひそういうこともお考えいただいて、そうしますと、精神障がい者の施設も活性化してまいりますし、仕事もいっぱい増えてきます。それで、弁当を今まで50作っていたのを70にするとか、100にするとか、また地域の方々でその配送をしていただく。ボランティアで配送をしていただくとか、いろいろな考え方ができると思うのです。ですから、今ほどの話のように、総動員ということであれば、そういうところにも目を向けていただいて、ぜひよろしくお願ひしたいなと思います。

　　本当にお年寄りたちの食事というのは、残念ながら非常に粗末な食事で満足しておられるという感じがいたします。例えばスーパーでお帰りの、男性のお年寄りたちの荷物を見ますと、インスタントラーメンを両手にぶら下げて、またその中にはトイレットペーパーが入っていると。大きな荷物を下げておられますけれども、そこに残念ながら新鮮野菜は入っていないというように見ております。そういうことで、また高齢者の食事の面、それから精神障がい者の支援ということで、よろしくお願ひしたいと思います。

丸田部会長　　ありがとうございました。ほかにいかがでしょうか。広橋委員さん、医療と介護のシステム化のようところで、施策の方向についてお考え、医師会としてのお考えなり、あるいはまた先生ご自身のお考えがあるようでしたら、少しご発言をいただけませんか。

広橋委員　　細かいことなのですが、日本医師会でも推進しているように、皆さん、かかりつけ医を持ってください。かかりつけ医にかかって、それに手が負えなかった場合には二次、三次を受診してくださいとうたっておるのですけども、最近是非常にすぐ、大病院志向で、大きい病院の機能がまひしてしまうということがあります。その辺を少し推進していきたいということと、救急医療ですね。今新潟市の行政と協力して、紫竹山に急患センター（新潟市急患診療センター）を設けましたけれども、本来ならば普通の曜日に行けるような方たちが、車の便が不便だからとか、あるいは勤務していて、その時間帯が普通の病院に行けないという人たちが非常に多くかかって、われわれも疲弊しているところです。

　　不急のあるいは不要の医療はできるだけ、そういうセンターとかには受診

していただきたくないというのが、われわれの本音です。ですからその辺のところも行政と協力として、住民の方たちに啓蒙していくということが大事なのではないかと。具体的にはそう思います。

丸田部会長　　ありがとうございました。今ご発言いただいたのには少し意図がありまして、新潟市における医療、それから地域医療、あるいは在宅医療、その辺の取り組みをどう進めていくかというところを、総合計画の中でどこに位置付けられているかといいますと、どうも拝見するところ、この部会のここしかないのかなと。人と環境を見ていくことになりまして、スマートウェルネスシティの施策になっておりますので、この辺をどう取り扱えばいいのか、まず取り扱い方について、これはどこに一体お尋ねをすればよろしいでしょうか。

事務局　　今、部会長等のご発言に対しましては、施策の4のあたりが一番かかわってるところだと思いますが。在宅福祉、在宅医療等につきましては、市民生活の立場から見れば、一貫したサービス提供のうちの一つ。あるいは一つの筋が通ったサービス提供でなければ、市民生活が立ち行かないという時代というのは、われわれも認識しておりますので、施策の1のところには在宅医療の記述をするのか、あるいは施策の4のところとするのか、あるいは別立てとするのかということも、委員の皆さまからご審議賜って、正式にはご意見を調整させていただければと思っています。

丸田部会長　　ありがとうございました。大事な所になりますので、広橋先生、ご意見ありましたら。

広橋委員　　それは今盛んに医師会でも協議しているところです。今ここで具体的な案は持っておりませんが、非常に重要な課題としてとらえています。

丸田部会長　　いずれこの部会でも振り返りの場面がございますので、今課長さんからご指摘がありましたように、施策の1で論点を明確にしていけばいいのか、施策の4のところ議論すればいいのか。これについてもまた、いずれどこかでご意見を頂戴したいと思います。

関連して、いかがでしょうか。真嶋委員、いかがでしょうか。

真嶋委員　　高齢者を支えるということがだいぶ重要なテーマになってくると思うのですが、私は立場上、自治協と、それから地元のコミ協をやっているわけなのですが、コミ協、コミ協という形でいろいろなことが下がってくるのですが、軽トラックが10トンくらいのを積んで走らされるようなもので、非常に難儀しているのも事実です。これからいろいろなことをやって生活環境を整えていこうということなのですが、その割には支援はさほどではないので、頼む者として、非常に頼みにくいというのは、結構あちこちにあるのです。

例えば農業特区なんかになってくると、じゃああそこで作っている場所を見に行こうとか、そういうふうになるんじゃないかと思うのです。そうすると、例えば川をきれいにしましょう、沼をきれいにしましょう、里山きれいにしましょうとなると思うのですが、そういうところもほとんどボランティア、ボランティアできたって、頼む方としてはそうはいかないのですね。その辺がこれから、じゃあお金さえもらえればいいのかと、そういうつもりはございませんけれども、地元で頼む方の人の立場を分かってほしいというのが、今の私の立場なのです。こんなふうに考えております。

丸田部会長 関連していかがでしょうか。例えば地域の中にある、さまざまな社会資源の中には、団塊の世代の方々や、それからいろいろな世代の方々がいらっしゃるわけなので、その人たちが地域の中で持てる力をどう活用していくのか。そのためにボランティアな物の考え方だけでいいのか。そうではなくて、仕組みとしてそれこそ全世代が参画できるような仕組みをつくっていくためには、どういった施策の方向性があるのか、そういったこともどこかで議論したいと思っているのですが、大宮委員、いかがでしょうか。

大宮委員 的を射ているかどうか分からないのですが、今のコミ協の会長さん、自治協の会長さんの話を聞いて、私もPTAは、コミ協に一応属するということで、私も地元のコミ協が立ち上がった時から、関わっているのですが、同じメンバーがずっと続いてきて、だいぶ疲弊していると感じられます。また、現役世代は、子育てに忙しいというのは理由にできませんが、参画しづらい部分があります。各学校のPTA会長さんは、コミ協の役員に充て職としてなっています。実際毎週のように土日に催し物があったり、夜、会議に出席したりしています。もちろん、プラス学校の役員もあるわけです。役員のなり手がなかなかいないのが現状です。

学校の仕事であれば回せるのですが、地域との関わりを持つということになると、1年で変わると地域の方々の顔も分かりません。コミ協との関わりも難しくなるように思います。

丸田部会長 お願いします。

関川委員 今の話に関連するかと思いますけれども、例えば地域の環境という話ですと、私は市の助成も受けておりますが、「新潟市住みよい郷土推進協議会」というところに関係しております、8区にはそれぞれ支部があり、ときどき会合を持っております。各地域の環境保全ということについては関連しながら活動していこうというようにしておりますので、もしそういうことがあれば、地域のコミ協の役員それぞれ頑張っておりますので、どうぞ声をかけていただいて、そしていろいろな事業というものを一緒になって推進していただくということも可能かなと思いますので、よろしく願いいたします。

す。

丸田部会長 ありがとうございます。間島由夏委員，ここまで各委員のご発言をお聞きになりながら，ご意見ありましたら，お願いをいたします。

間島委員 先日コミ協の理事会でも話し合いがあったのですけれども，高齢者を地域で支えるということで，何かこれからはたくさんコミ協の仕事が増えそうだなという話をしていました。そこでどれぐらいコミ協が中心になって活動すればいいのだろう。またどれぐらい地域の人たちをお願いして，その人たちがどれぐらい来てくれるのだろうというところが分からない中で，やはり何かをしていかなければいけない，というところに話は行くかと思えます。それを踏まえても，コミ協もこれから勉強していかなければいけないという中で，話をお伺いしていて，その辺は不安な部分は多いかなと思います。

丸田部会長 ありがとうございます。そういう意味で椎谷委員，ちょっと発言いただきたいのですが，さまざま環境を整えたり，あるいは仕組みを整えるにしても，最後は整備された環境なり仕組みを担っていく，市民一人ひとりの主体性というか，あるいは地域の主体性のようなものをどう育成していくか。その辺がだいぶ大きなポイントになろうかと思えますが，その辺でご意見がありましたら，お願いをいたします。

椎谷委員 実は私少し障がいの関係で発言しようと思ったのですが。

丸田部会長 それはいったん，私から問いかけたことについてご発言をいただいた上で，障がいについてお願いいたします。

椎谷委員 私たちは子育て支援という部分でいろいろな方とかかわっています。もちろん小さいお子さんから大きなお子さんまでというところなのですが，最近よく言われているのが，地域でというお話が多くあるのですが，地域は非常に高齢者の方も多くなってきているということもあり，やはりこれからは，もちろん地域も必要なのですが，人というくくりも考えていかないといけないということですね。新潟市ではファミリーサポートなど様々あります。自分たちは一体どのような支援ができるのか，自分たちが主体性を持ってどう支援をしていくか，どういう支援があるのかという部分で入っていくというようなことが必要になってくるのかと思います。答えになっているかどうかは分かりませんが。

丸田部会長 ありがとうございます。では引き続いて障がいに関して，お願いします。

椎谷委員 68 ページにあります「障がいのある人などが地域で自立した生活をおくるための支援」。これは非常に期待するところです。障がいをお持ちのお子さんを持つお母さんたちが，本当に声を出せていないという状況が今あります。例えば就労に関しても，働いたものの，すぐ辞めるような状況になっているとか，自分たちは障がいのお子さんとは，例えば小さいお子さんであれば，

どこに行っても謝る。何かすると謝る、人の目があるということで、実はすごくその親が疲れています。親のケアをしっかりとしていけないといけないということもありますので、先ほど言ったように、やはり人が必要になってきています。お母さんたちを支援するとか、障がいをお持ちのお子さんを預かるということですね。放課後児童クラブはありますけれども、放課後児童クラブのほかにも、障がいのあるお子さんだけをお預かりする児童クラブがどうなのか、もちろん必要ではないでしょうか。

先ほど丸田部会長がおっしゃられたように、雇用の問題で、全部がボランティアでいいのかというようなことがありましたけれども、すべてがボランティアではよくないと思います。責任を持って、ある程度の支払いが必要ではないかと思います。そうしていかないと、ボランティアだけでは人は集まりにくくなっていく時代になっていくのではないかなと思います。ですので、この施策に非常に期待しているところですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

丸田部会長 ありがとうございます。関連してご発言ありますでしょうか。市井委員、ずっと発言を控えてらっしゃいましたが、ここまでの議論の中で、ぜひ施策の方向性について、この点が欠けているのではないか、ここは修正があってもいいのではないかというご意見をいただければと思います。

市井委員 施策1のところでも3行目の所なのですが、医療・介護のネットワーク形成、おっしゃる通りだと思いますし、その後の人材育成について、関連する発言はいくつかありましたけれども、この辺の所で、今の発言の中にもありましたが、私はいわゆる地域を支える人材と専門性を持った人材、その両方の観点から人材育成ということを考えていただければいいのかなということを考えておりました。

それからもう一点は、地域包括ケアシステムということで、いろいろとお話が出ていましたけれども、どうも地域包括ケアシステムという名前から、地域で、在宅で生活をするということに、今論点の中心があったかと思うのですが、もう一つ、今新潟市はここまでたくさん特別養護老人ホームを整備してまいりましたし、これからはおそらく小規模特養あたりを足りない所に少しずつ整備していくような形になっていくのだらうと思うのです。この地域包括システムを本当に有効なものにするためには、具体的な話も含めてですけれども、今ある、そういう特養も含めた資源を、有効に活用していくという方法。活用するというのは、ただいつも可動率が100パーセントであればいいということではなくて、やはり地域で支える。そして最終的に支えきれなくなった場合、家族や地域で支えきれなくなった場合には、新潟市の場合には特養に入れますよというようなシステムをつくる。そうすることで、

じゃあもう少し頑張ってみようかという人が出てくるのではないかというようなことを、もともと私は考えとして持っておりましたので、そんなところを。

特に、「ずっと安心して暮らせるまち」というのは、言い換えれば、私は「死ぬまで安心して暮らせるまち」と考えておりますので、最後はどうしても介護や医療のお世話になるわけですから、そういうことも踏まえたシステムづくりということが考えられたらいいのではないかと思います。

丸田部会長     ありがとうございます。もう 10 分ほどご意見をいただきたいのですが、というのは、政策があります。そこに施策がぶら下がっております。その施策を今度形成していくときに、今の市井委員のように、こういう具体的な取り組みがその施策の下に柱立てをされることによって、施策が実現できるのではないかという、論理的な物の考え方をしていただけると、発言しやすいかなと思います。

課長さんの方からも、政策の方向性、施策の方向性だけに議論をとどめないで、そこにどのような柱を立てていくことが、施策の形成につながるのか。そういうことで具体的な取り組みに関しても言及してもらって差し支えないということでありましたので、いかがでしょうか。

秋山委員     2 番の「障がいのある人などが地域で自立した生活をおくるための支援」ということですが、その下の文章にあるひきこもりという方々ですが、これはおそらく別物だと思うのです。ひきこもりの方々、私たちやっばり会いに行きづらい方々ですし、自分たちで出てこない方々ですので、ぶら下がった実施計画になってくると、違ったものを立てなければいけないと思います。そうすると、ここは、「など」でくくらないで、例えば「障がいのある人」ともう一つの「ひきこもりなど」という形で分けていただくか、生活困難を抱えた方というのかなり、施策なので抽象的なのは仕方ないと思うのですが、ぶら下がることを考えたときに、離していただいた方がいいという気がしなくはないのですが、いかがでしょうか。

丸田部会長     当然生活困窮者も議論の対象者にはなろうかと思いますが、「など」の意味をどうとらえればいいのか、市民の範囲をどのように理解しておけばいいのか。

事務局     私どもの記載の意図としましては、いわゆる生活に困難を抱えた方々を全体で広くとらえる中で、そういった方々に自立をしていただきたいという思いを込めて作った政策でございまして、今委員ご指摘の違う意味ではないかということでございますけれども、生活に多少困難を抱えた方から、著しく困難を抱えた方まで、広くあるのは承知をしております。今現在、ひきこもりの方々については、市の方で調査をしております、どういった程度の方

がどの程度いるのか、事細かに分かるかどうかはまだはっきり分からないのですけれども、実態把握に努めているところもありまして、ご本人や、その生活を支えてくださっている家族の方々とか、地域の方々との関わりをどうしていけばいいのかというあたりを、施策2のあたりで、ご本人たちが自立をしていくための施策については、まとめて取り組んでいかなければいけないのではないかと。そういう問題意識のもとに施策2ということで、まとめさせていただいた次第です。

丸田部会長 いずれはでは、生活困難を抱えた人といった場合、どういう人を指すのかということについては、本文の中にはなかなか書けないでしょうけれども、注釈なり、何なりの解説が伴うという前提でよろしいのでしょうか。

事務局 用語集を準備会するときにお配りをしましたけれども、そういう形で記載をするのか、本文の中に入れこんでいくのかというのは、全体の難しい用語とか、定義がはっきりしないものについては対応させていただきますので、そういう細かいところを読んでいただければと思います。

丸田部会長 分かりました。では、近藤委員、お願いします。

近藤委員 施策の3の所に、「男女が共に参画するまちづくり」というのを入れていただきたいと思います。71ページをご覧になっていただきたいのですが、71ページの一番上の所、「男女が対等なパートナーとしてさまざまな政策・方針決定の場に参画し……」というところが、説明文に当たると思います。一応施策3の所でそれを入れていただきたいと思います。そして施策4、5が一番ずつ繰り下がるという形。

丸田部会長 なるほど。男女共同参画の所に焦点を当てて、新たな施策を起こしてほしいという提案でしょうか。

近藤委員 68ページのところの施策の所です。施策3に入れていただいて、説明文として71ページの上の白丸の一番上の3行を持って来ていただきたいと思います。

丸田部会長 修正意見ということですね。

近藤委員 はい。

丸田部会長 これは今日の段階で、課長さん、コメントありますでしょうか。

事務局 私どもといたしましては、いただいたご意見は頂戴をして、検討してまいりたいと思いますが、男女共同参画の知見につきましては、例えば施策の1からずっと全体の中に折り込んだつもりでおりますので、その要望が必要かどうかということも含めて、少し検討させていただきたいと思います。

丸田部会長 近藤委員の意見を踏まえて、事務局の方で全体を見通しながら一度検討していただこうかと思えます。

近藤委員 よろしく願いいたします。

丸田部会長　ほかにいかがでしょうか。ご発言のない、まだ少ない委員さんもいらっしゃると思いますので、身近なところに引き寄せていただいてもよろしいですが、山田委員、改めていかがですか。

山田委員　私自身の話にもつながるのですけれども、やはり今人材というお話とか、ボランティアというボランティアのお話もありましたが、その年、その年、その年齢、自分の環境、生活環境、それでできることというのが変わってきています。自分で5年スパン、10年スパンとかで考えていってもなかなか、例えば30代だったら介護のことは頭に置きません。ただ今の年齢になって、母を介護して初めて福祉関係とか、ああ、介護保険ってこうだったんだとか、目の当たりにして、身に染みて感じています。

私の息子も二十歳過ぎまして、今度就職しますが、やはり新潟に帰ってきたいとは言いません。親としても半ばあきらめているのですが、例えば息子がある程度、お母さんこんなことしていたよとか、ある年になったら振り返ってくれればいいのかなど。すぐボランティアしてください、こんなことやってみませんか、ではなくて、ある程度かかわっていて、例えば大宮さんのように、PTAもボランティアの最初の一步だと思います。常に、何か少しそういった視点を付けておく。そしてそういう姿を子どもたちに見せていきたいというか、願いもあるのですが。何かふるさとに帰ってくる、何かそういったものを今すぐ求めるのではなくて、広いスパンで見て、例えば親の介護があって、子どもが60近くになって、ポッと時間が空いたときに、じゃあ何かやってみようという、そういうところにいろいろな情報があるのかどうか。なかなか今すぐというのは難しい、その年、その年でできることを、と思いました。

丸田部会長　どなたか触発される方がいらっしゃるかと思いますが、いかがでしょうか。もっと基本的なところですので、今お話いただいたようなストーリーというか、物の考え方を総合計画の施策の中に、どういうふうに織り込んでいくのか。

山田委員　私が一番興味を示したのは、ワーク・ライフ・バランスという言葉なのですね。このワーク・ライフ・バランスって何だろうと思って、昼休みに見たのですが、そういった仕事もボランティアの生活の調和、すごく広い意味でとらえているのですが、実はすごく大事なことで。私お恥ずかしいのが、最近この言葉を知って、なるほど、じゃあ自分はどうだろうとか、やはりそういった、それがバランスが大きい人と小さい人と全くない人といういろいろあるかもしれませんが、常にやはりそういう状況を共有していく。動ける、健康年齢がまだ元気なうちに、ちょっと社会貢献してみるとか、そういった育てていくことが、広い目で見て大切なのかなと思いました。



丸田部会長 近藤委員も同じような観点だと思うのですね。

近藤委員 同じです。

丸田部会長 施策に縦に並べていくだけではなくて、そこにちゃんと新潟市としての物の価値観なり、目指す姿の市民の価値観をどう織り込んでいくかと。それをどう取り扱うかは大変重要なことだろうと思いますので、改めてどうですか。いかがでしょうか。ご発言ありますか。

近藤委員 いっぱい発言させていただきました。ありがとうございます。

丸田部会長 そろそろ残り時間もなくなってきましたが、改めて今日のところでご発言いただける方、いらっしゃいますでしょうか。

それでは、欠席されている齋藤委員からの意見についても確認させていただきたいと思いますが、私の立場から事務局に改めて確認であります。今日限られた時間の中で意見を交換していただきました。今日の意見を踏まえて、別途ペーパーなり、メールなりで意見を述べたいという委員もいらっしゃるかと思いますが、その辺の取扱いについてどうするか、今この時点でご説明いただけますでしょうか。

事務局 第2回目の部会の冒頭で、この度の、今回の意見集約を皆さまにお示しする予定です。なるべく早めであれば、ご意見を頂戴することは可能ですが、取りまとめの作業の日程もありますので、もしご意見がある方については、近日中にご意見を頂戴できればと思いますし、ただ委員の皆さまの前でご披露した意見ではございませんので、どこまで審議される意見になっていくかどうかも含めて、私の方で調整をし、次回の冒頭に意見集約という形でご紹介なり、またご相談を申し上げたいと思っております。

丸田部会長 では、委員の皆さま、そのようにご理解をいただきたいと思います。ではほかに意見ありますか。

市井委員 今まであまり触れていない所で、現状と課題の所で、空き家戸数が平成9年2万4,000から、20年4万。この間に大合併があったと思うのですが、そこでこの空き家がどの辺に、いわゆる元々の新潟市内なのか、それとも先ほどから出ている南区とか、あるいは西蒲区あたりに多いのか、そういうことで使える空き家、使えない空き家というのがあるのだろうと思うのですが、その辺の資料はございますか。

建築部長 建築部長の遠藤と申します。空き家に関しましては、5年に1回の調査、国の調査を利用して行っております。そのときに各区別も一応出せるようにはなっていると思いますので、もし必要であれば、そういった資料を各区別の空き家。空き家といっても二次的空き家。二次的空き家というのは、別荘とかそういったものになります。あとは流通空き家ということで、例えば今売り出しにかかっている空き家。そういったものもあります。たぶんここで

一番問題になるのは、その他空き家ということで、転売というか、流通にも載っていない、そして別荘でもない、そういったものが一番問題になってこようかと思っておりますので、そういったものが分かるような資料を掲載することは可能だと思います。

関川委員       あとそれに関連して、空き家利用条例なるものをお作りいただきたいなどという要望もしているのですけれど。

建築部長       空き家に関しまして、条例は今二百五十いくつの自治体で実際に作っております。新潟市も空き家に関しては、防犯に関しましては「安心・安全のまちづくり条例」、火災に関しましては「火災予防条例」、そして今私どもの方で、各自治協議会とかコミ協の会長さんの会議の方にこの春回ったと思うのですが、「空き家も含めた老朽危険建築物に対する条例」ということで、これが建築物の安全確保等に関する条例。今その3つを私どもの方で考えているところです。その中で、建築主というか所有者の責務、そして新潟市の責務、そういったものを定めて、そしてあとは最終的には、どうしても各法律に基づいた命令、代執行、そういったものになっていくのかなと考えているところです。

条例に関しては、今国の方でも、空き家対策特別措置法ですか。そういったものの動きも一時期練ってはいたのですが、今回の通常国会には提案されなかったと。では次期臨時国会に上がるかといっても、それもまた不明な段階ですので、そういったことも見据えながら、私どもの方では、とりあえず空き家の利活用に向けてということと、そしてあとは各所有者に対する責務、そういったものをしっかりと明確にしていって、空き家はしっかりと自分たちで管理しなければいけないんだよと。ただそれに対しても、私どももそれなりの助成も当然何らか必要だと思いますので、そういったことも今考えているところです。そういったことも含めてやっていきたいと考えています。

丸田部会長     ありがとうございました。よろしいでしょうか。ございますか。

海津委員       すみません。ずっと安心して暮らせるまちということで施策が5つあるわけですが、どういう状態が安心して暮らせる状態なのかなと、今思いました。やはり今住んでいる所で、隣近所の人たちの顔が見える、関係性が構築されている、こういったようなコミュニティの人間関係がうまくいっているような状況であれば、例えばいろいろな高齢者を地域で支えるとか、障がい者を支えるとか、そういったさまざまな諸問題があったときに、地域が結束していれば、多少のインフラが整っていないとか、仕組みが整っていないとしても、人間関係がしっかり構築できていれば、多少の困難は乗り越えられるのではないかなと。そういったところでずっと安心して暮らせる地域とかまち

ということがあるのではないかと思いますので、そういった住民間の人間関係のような視点が、この中に入らないのかなというふうに思います。

丸田部会長 これも大変大事な指摘をいただけたと思います。8年後の目指す姿はイメージすることができました。それを実現するための施策として、今5本の提案があるわけですが、これで十分なのかどうかというあたりで指摘をいただいたということで、受け止めさせていただいて、また事務局と相談を試みたいと思います。

では、齋藤委員からのご意見がありましたら、お願いいたします。

事務局 本日ご欠席いただいております齋藤委員の方からは、特段ご意見をいただいております。ご報告申し上げます。

丸田部会長 では改めて皆さま、最後に何かございますか。よろしいでしょうか。

ではどうしてもという意見がありましたら、先ほど課長さんからも話がありましたように、近日中にファクシミリなりメールでご意見をお届けいただきたいと思います。その取り扱いについては、また事務局と相談をさせていただきます。

以上で第1回の部会を終了させていただきます。繰り返しになりますが、今日いただきました意見につきましては、事務局と私の方で整理をさせていただいて、その意見についての対応については、事務局をお願いをしたいと考えております。では事務局、お返しいたします。

事務局 長時間ご審議賜りまして、ありがとうございます。それでは最後に連絡事項等を申し上げたいと思います。資料のご説明をさせていただきます。まず資料3をご覧くださいませでしょうか。

資料3につきましては、本部会の審議日程が記載をしております。第2回目、次回でございますが、表の真ん中ごろでございます。8月1日の金曜日、1時30分からでございます。それから3回目でございますが、8月の20日水曜日、午前10時からということでございます。いずれも会場につきましては、こちらのお隣、第3委員会室になります。改めまして文書でご案内申し上げますので、よろしくお祈りを申し上げます。なお、部会の4回目、あるいは第2回の全体会につきましては、今調整をしておりますので、できるだけ早く委員の皆さまにお知らせをさせていただきたいと思っております。よろしくお祈り申し上げます。

それから資料4をご覧ください。資料確認の際に申し上げましたが、ほかの部会の開催日程でございます。本日第2部会、皆さま方が審議1回目を終了しましたので、これで第1回目の審議が各部会終了し、7月の下旬から第2回目の審議に入っていくということでございます。今ほど申し上げました第4回目、あるいは全大会2回目については、調整次第、またお知らせを

したいと思っております。ご参考までに資料をお配りしてございます。

それから本日皆さまのお手元に、カラー刷りのシンポジウムのご案内をお配りさせていただきました。7月24日、「地域分権推進シンポジウム」ということで開催をさせていただきます。参加をご希望される方につきましては、コールセンターか私ども事務局の方までご連絡を賜れば、手配をさせていただきますと思います。

また8月23日になりますが、『デフレの正体』や『里山資本主義』の著者であります藻谷浩介さん。8月23日になりますが、藻谷浩介氏からおいでいただいて、総合計画のポイントとなります人口減少や自然資源を活用したまちづくりをテーマにご講演をいただく予定になっております。会場は朱鷺メッセを予定しております。これもチラシができ次第、また委員の皆さまにもご案内をさせていただこうと思っておりますので、こちらの方もご参加のほどよろしくお願い申し上げます。案内と配布の資料説明については以上でございます。本日は長時間にわたり、ありがとうございました。